

生命生命保険文化センター 誕生の経緯

積年の構想の結実として

「生命保険に関する各種の調査・研究および情報の提供活動を通じて、生命保険に関する知識の普及を図り、生命保険制度の健全な発展に資する機関」として、生命保険文化センターが発足したのは、昭和51年1月5日である。

生命保険は、国民の生活に深くかわるものであり、公衆の生命保険に対する意向や意識を的確に把握し、それに応じた適切な情報を提供して、正確な知識の普及を推進し、公衆の理解と信用を得ることは、生命保険事業にとって重要な課題であるといえよう。そこで、公衆と生命保険業界との間にたち、両者のツーウェイ・コミュニケーションによる相互理解を図る組織的な機関が求められたのである。

こうした機関創設の必要性は、生命保険業界で早くから認識されており、すでに戦前、昭和9年には、業界内の自主的な提案によって生命保険研究所が設立されている。しかし、同研究所は、周囲の環境やその後の戦争のため、本格的な事業を開始することはできなかった。

戦後になり、昭和31年、日本生産性本部の主催で渡米した、生命保険事業視察団の帰国報告書の中に、アメリカのILII（生命保険研究所、後にACLIに吸収）にならったPR活動専門の常設機関設置の必要性が示されている。

生命保険文化センターの設立は、こうした、数十年にわたる生命保険業界の構想が結実したものである。

生命保険文化センター設立の構想が具体的に検討され始めたのは、昭和49年。第一次オイルショック後のコンシューマリズムの高まりの中で、生命保険に関する正確な知識普及のための、積極的な情報提供活動の必要性が、改めてクローズアップされたことによる。

また、昭和50年には、保険審議会において、「消費者に対する情報提供の促進を目的とした新機関の設立」を期待する旨が含まれた答申がだされた。

ここにおいて、積年の懸念となっていた「調査・研究・情報提供活動のための新機関設立」が、業界団体である生命保険協会の公関係委員会を中心に、一挙に実現に向けて動き出したのである。まず、昭和50年8月には、設立準備委員会が生命保険協会内に設置された。そして12月、設立発起人総会で設立が決定となり、ただちに大蔵大臣に申請が行われた。翌51年1月、大蔵大臣の許可によって、生命保険文化センターは、財団法人としてその第一歩を踏み出したのである。

公正な立場と長期的視野のもとに

誕生の経緯をみてもわかるとおり、生命保険文化センターは、生命保険業界と公衆との間に立ち、社会・公衆の利益に資することは、生命保険事業の健全な発展に欠かせない、という基本的な考えのもとに発足している。したがって、その役割は、社会環境の変化を読み取り、公衆の生命保険に対する意向・意識を探ると同時に、生命保険に関する確な情報を伝えて、主体的な選択を促すところにある。大きな視野をもって社会環境をながめ、長期的なPR活動を行っていく機関といえよう。